収入に関する確認書



被保険者等	記号	号		被保険者			
	番号	4		氏	名	性体 久即	
被扶養者と	:して	続 柄	*	氏	Þ	健促 克之	
申請する対	寸象 者	700 110	妻	人	名	健保 良子	

健康保険被扶養者の資格要件(収入)について

- 1. 健康保険の年間収入の「年間」とは、税法上の1月~12月や、年度の4月~3月などのように、決まった期間ではありません。どの連続した12ヶ月間をとっても、収入が130万円未満、月額平均では108,334円未満(60歳以上の方または60歳未満でも障害年金がもらえる程度の心身に重い障害のある方は、収入が180万円未満、月額平均では150,000円未満)で、かつ被保険者の年収の2分の1未満であることが要件となります。
- 2. 健康保険における収入とは、所得税法上の課税か非課税かの区別はありません。例えば、給与収入の場合は、交通費も含む、税引き前の総支給額になります。税引き後の差引支給額(手取り額)ではありません。
- 3. 年間収入が 130 万円 (60 歳以上の方または 60 歳未満でも障害年金がもらえる程度の心身に重い障害のある方は、180 万円)を超えると見込まれるときなど、被扶養者の要件からはずれた際は、被扶養者の削除の手続きが必要となります。
- 4. 年間収入が 130 万円 (60 歳以上の方または 60 歳未満でも障害年金がもらえる程度の心身に重い障害のある方は、180 万円)を超えていたことが判明した場合は、超えた月まで遡り、被扶養者の資格が取り消しとなります。
- 5. 上記3.の手続きを怠った場合や上記4.に該当した場合、被扶養者の資格がない期間の医療費、保険給付金、健診費用等は全額返還となります。

上記の内容を確認いたしました。

令和	7	3	1 1	F	7
11 4.H	, , ,)			_

(被保険者氏名) 健保 太郎



※対象者の署名ではなく、被保険者の署名です。 ※日付・署名・捺印がない場合は受理いたしません。 ただし、自署の場合は捺印不要です。

事業主(会社) 記入欄

事業所

所在地

名 称

事業主(会社)記入

事 業 主 氏 名

印